◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　業務内容
⑴　業務名　近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務
⑵　業務内容　本業務は、斜面の安定度評価を目的として近畿地方整備局管内の道路（国道１号、国道２号、国道９号、国道24号ほか）の航空レーザ測量を行いＬＰ図を取得するものである。
　平成８年度より実施されている道路防災総点検により、要対策箇所、カルテ対応箇所と判断された箇所については定期的な点検が実施されているところであるが、要対策箇所、カルテ対応箇所以外の箇所でも著しい変状が発生する場合があることから、点検箇所以外でも潜在的な危険箇所を抽出するため、地形や構造物の形状等を広い範囲で面的にレーザープロファイラーによる地形情報を取得することで、斜面安全性評価判断の基礎資料として活用していくものである。なお計測は、道路センターより両側100m、全幅200mを基本とする。主な業務内容は以下のとおりである。
・航空レーザ測量　109.33㎢
⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成30年３月30日
2　申請の時期
　平成29年６月９日から平成29年６月19日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く。）。
　受付時間は（受付期間中の各日とも）９時15分から16時30分までとする。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成29年６月９日から近畿地方整備局近畿技術事務所経理課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
　なお、平成29年６月９日から平成29年６月19日まで（休日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（必着。書留郵便に限る。）により提出すること。なお、電子入札システムによる申請は認めない。
　提出場所は次のとおりとする。
　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成28年10月３日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
２）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成29・30年度測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
３）近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
４）平成28年10月３日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
１）構成員の分担業務が、業務の内容により、近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。
２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い４⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴２）の認定を受けていない構成員が４⑴２）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴２）の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに４⑴２）の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知
　「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
　設計共同体の名称は、「近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務△△・××設計共同体」とする。

招　請

意見招請に関する公示

　次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
　平成29年６月９日
　総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
○第１号（No.１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　サイバー攻撃への集団防御に向けた情報共有基盤に関する実証事業の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成29年６月29日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　坪内　　大　電話03―5253―5132
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成29年６月９日から平成29年６月29日まで
⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : The contract of the experiment on information sharing system for collective defense to cyber incident 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 29 June 2017
⑷　Contact point for the notice : Masaru Tsubouchi, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　高度化・巧妙化するマルウェアを検知・除去し、感染を防止するためのフレームワークに関する実証実験の請負　一式
2及び3　第１号２及び３のとおり
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : The contract of experiment about the framework for detecting and removing more advanced and sophisticated malware, and preventing its infection 1 set.
⑶ and ⑷　The same with the notice above (No. 1)

意見招請に関する公示

　次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
　平成29年６月９日
　厚生労働省老健局長　蒲原　基道